

元年7月1日  
No.144

発行

一般社団法人  
練馬西青色申告会



# ねりま西青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



## 総会を終えて

会長 梶野 武宏

会員の皆様におかれましては、平素より当会の活動に並々ならぬご協力、ご支援を頂き厚く御礼申し上げます。

今年は早くも梅雨入りの報道が流れました。季節の流れが地球温暖化の進んだ証拠なのか早いですね。

令和に入り当会でも5月23日、第二回定期議員総会が、練馬西税務署山下署長をはじめ幹部の皆様方のご臨席を賜り、多くの代議員の出席のもと開催されました。

別紙ご報告のとおり、平成三十年度事業活動報告、会計報告と続いたあと、令和元年度の予算と事業活動方針が報告され、今年度は役員改選期の為、31名の理事候補者も提案され、全ての議案に承認をいただきましたことをここに報告致します。

総会終了後、第二回理事会を開催し、代表理事、業務執行理事、会計担当が選任されました。そして引き続き私、梶野武宏が代表理事として会長職を務める事となりました。会員の皆様のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

昨年の第一回総会で、故青木前会長が、平成三十年度は三つのナンバーワンを目指すとお話をされました。その一つ目、女性部



練馬西税務署山下署長から  
ご祝辞をいただきました。

員300名目標達成。二つ目、青年部員30名目標達成。三つ目、マイナンバーカード取得率を練馬区と練馬西税務署の協力のもとで、キャンペーンを開催し、会員の皆様の取得を勧める運動。これらの事業を展開し、多くの会員がマイナンバーカードを取得され、今年の確定申告時に多くの会員が本人カードでのイータックス送信ができたことは、大変嬉しく存じます。

三つの事業が役職員の努力で見事に成果を出しました。現状に満足せずに攻めるきびしさを身に付け、運動体としての活動を今後も推進して参ります。会員の皆様方に青色申告活動の意義を深くご理解していただき、益々のごご協力ご支援をお願い申し上げます。役職員一体となつて前に進んで行きましょう。

## 会勢拡大功労表彰

平成30年度の会勢拡大運動において、当初の目標を達成され会員を増強された支部に記念品を贈呈いたします。  
税理士支部（宮村吉徳 支部長）

以上1支部



左／宮村支部長 右／梶野会長



左から、藤崎副会長、佐藤副会長、鈴木副会長、山田副会長、梶野会長、和田副会長、山路副会長、加藤副会長、小林副会長

**平成30年度 収支決算報告書**  
**令和元年度 収支予算書**

自 平成30年4月1日  
 至 平成31年3月31日  
 自 平成31年4月1日  
 至 令和2年3月31日

(単価：円)

**◆事業活動収支の部**

事 業 活 動 收 入	科 目	平成30年度予算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
	会費収入	52,250,000	49,066,400	52,250,000
	受取入会金	50,000	70,000	50,000
	受取会費	52,200,000	48,996,400	52,200,000
	受託手数料	0	935,046	0
	事業手数料収入	14,500,000	14,403,814	14,500,000
	帳簿売上	150,000	121,620	150,000
	預貯金利息収入	100	106	100
	雑収入	150,000	501,915	150,000
	貸付金戻り収入	0	2,000,000	0
合計		67,050,100	67,028,901	67,050,100

(単価：円)

事 業 活 動 支 出	科 目	平成30年度予算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
	事務運営費	47,600,100	47,569,561	47,600,100
	事務所賃借料	3,000,000	3,000,000	2,400,000
	職員給与手当	32,900,000	33,266,811	33,500,000
	福利厚生費	5,200,000	5,174,211	5,200,000
	退職給与積立	1,000,000	912,000	912,000
	通信費	1,000,000	946,263	1,000,000
	消耗備品費	1,500,000	1,346,705	1,500,000
	旅費交通費	100,000	59,748	100,000
	通勤交通費	1,000,000	1,030,704	1,000,000
	水道光熱費	650,000	709,168	750,000
	支払手数料	850,000	809,183	850,000
	租税公課	70,000	92,000	100,000
	雑費	330,100	222,768	288,100
事業運営費		11,300,000	11,006,516	11,400,000
総務財務部費	50,000	44,000	50,000	
指導部費	3,500,000	3,844,924	3,800,000	
組織広報費	2,800,000	2,995,901	3,000,000	
厚生部費	200,000	151,187	200,000	
青年部活動費	200,000	170,164	200,000	
女性部活動費	300,000	233,207	300,000	
総会費	600,000	428,595	500,000	
会議費	800,000	802,841	800,000	
役員研修費	1,000,000	845,416	1,000,000	
涉外費	1,400,000	974,830	1,000,000	
表彰費	150,000	100,000	150,000	
慶弔弔費	200,000	308,279	300,000	
帳簿等仕入	100,000	107,172	100,000	
パソコン関係費				2,600,000
支部活動費	3,550,000	3,355,740	3,550,000	
支部活動費	3,400,000	3,213,040	3,400,000	
交通傷害保険	150,000	142,700	150,000	
会費前納報奨金	2,000,000	1,938,000	2,000,000	
連合会分担金	2,600,000	2,446,118	2,500,000	
合計		67,050,100	66,315,935	69,650,100

**◆予備費支出**

(単価：円)

科 目	平成30年度予算額	平成30年度決算額
予備費支出	0	0
予備費支出合計	0	0
当期收支差額	0	712,966
前期繰越額	8,434,086	8,434,086
次期繰越額	8,434,086	9,147,052

(単価：円)

科 目	令和元年度予算額
予備費支出	0
予備費支出合計	0
当期收支差額	△2,600,000
前期繰越額	9,147,052
次期繰越額	6,547,052

# 「平成30年度」事業報告

平成30年4月1日  
～平成31年3月31日

1、会の現況	
(平成31年3月31日現在)	
(1) 会員数	3,122名 (前年3,202名)
(2) 支部数	22支部 (前年22名)
(3) 役員数	125名 (男子4名、女子3名)
(4) 事務局職員	7名 (男子4名、女子3名)
2、指導事業	
(1) 決算指導	1月21日～3月15日 46日間 ①所得税決算書作成 2,405名(前年2,438名) ②消費税指導 3,26名(前年3,31名) ③e-Tax・国税庁ホームページ 作成コーナーの指導 2,332名(前年2,130名)
(2) 源泉所得税手続き指導	①上半期分(6月18日～7月10日) 422名(前年464名) ②年末調整(12月17日～1月21日) 554名(前年572名)
(3) 新規青成者記帳指導	180名(前年353名)
(4) 記帳確認講習会及び 消費税の個別相談会	10月15日～11月16日 473名(前年466名) ①3回でできる複式簿記講座 (9日間10名受講)
(5) 複式簿記による記帳指導	東京青色傷害がん保険 活動 加入者 183名
3、組織広報事業	
①会員増強運動	①会員増強特別月間(10.11月) 入会者 29名(前年28名) 講師・柔道整復師会支部 羽賀義比古支部長、 藤田芳史副支部長
②確定申告期の青色コーナー入会者 ・青色普及・会勢拡大出陣式開催 ・ウォーキング効果 10カ所 96名参加 12月4日、5日、6日 3回開催 ブルーリターンA講習会 (3回開催7名受講)	②確定申告期の青色コーナー入会者 ・青色普及・会勢拡大出陣式開催 ・ウォーキング効果 9日間
③青色コーナーのための研修会 特別研修会2日間開催 「チーム青色」新メンバー9名結成 24名	1月4日～3月29日 38日間 勧奨従事者 役員108名、 外部派遣15名 事務局職員 44名名 計167名(昨年計 146名) ・会勢拡大キャンペーンの実施 ・キヤンペーン期間中の紹介勧奨者数 27名(前年34名)
④青色カルチャードラマ開催	1月15・17日 11月15日 25名受講 固定資産税軽減等の講習会 11月16日 17名受講 税理士・司法書士・弁護士による無料個別相談会 7月27日 14名受講 練馬西税務署長講演会 11月15日 32名 税務講習会 11月15日 25名受講 17名受講 税理士(5回開催) 7月3・7日 9月4・5日 11月2日 24名 ②司法書士(1回開催) 7月19日 2名 ③弁護士(2回開催) 7月2日 9月7日 2名 ・会報「ねりま青色だより」の 発行 6回 ①会報「ねりま青色だより」の 発行 6回 ②子供のための「租税教室」開催 ③親子で学ぶAED講習会開催 ④マイナンバーカードキヤンペーン 開催 ⑤白色申告者向けの記帳講習会開催 ⑥不動産と税金のしくみの講習会 ⑦不動産所得者のための講習会 開催 ⑧税を考える週間でのチラシ配布 ⑨新規青成者、決算説明会等の 各種講習会でのPR ⑩理・美容講習会での会のPR ⑪ホームページを活用した広報 活動 加入者 1,509口 共済金給付 83件 6,549,750円 ・会計ソフト使用による ・説明会方式による記帳講習会 延35名 受託者記帳指導 集合記帳講習会 延90名 ・税理士による集合説明会及び 税務相談 21名 計146名
⑤役員研修会	①一泊研修会 湯河原 60名(前年63名)
4、厚生・共済事業	
①レクリエーション	秋の日帰り旅行(10/21) 房総はみつ工房と漁師料理 バス1台 44名
②会員健康診断(7/11)	58名受診 (血圧測定・尿検査・心電図・胸部X線・25項目血液検査・胃部血液特殊検査、他眼底撮影など任意選択検査)
③青色生命共済	・定期総会 6/18 ・新年賀詞交歎会 1/17 ・広報活動 会報「青色だより」 ・ホームページに女性部活動のPR 10/19 6/29
5、女性部・青年部活動	
(女性部) 部員300名(目標達成)	・定期総会 6/7 ・役員会(4回) 4/13 ・文化教室(ひらめき粘土教室)
(7) 労働保険	・秋の研修会(東京地方裁判所傍聴) 10/19 6/29
(6) 医療保険	・女性のための法律カフェ 11/29 ・新年賀詞交歎会 1/17 ・広報活動 会報「青色だより」 ・ホームページに女性部活動のPR 10/19 6/29
(8) 取扱い事業所数	・定期総会 6/7 ・役員会(2回) 4/17 ・広報活動 ・ボーリング大会 10/12 「ボーリング大会」 10/12 「蕎麦打ち体験」 10/23 「若者向けの相続セミナー」 11/8 「融資についての講習会」 11/20 「日本銀行本店と東京証券取引所見学」 11/27 「労働保険講習会」 12/6 ・親睦会 10/19 第3プロツクボーリング大会 青色コーナー担当(2名出席)

## 【令和元年度】事業活動方針

一般社団法人として新たなスタートをきり、本年度は三期目を迎えることとなりました。誠実な納税者団体としてより一層の記帳水準の向上に努め、事業の発展に寄与するため、日々努力を重ね、社会的地位を高め、一歩一歩前進して参ります。

おかげさまで、昨年度も練馬西税務署始め練馬区役所、練馬都税事務所、そして他団体との協力のおかげで充実した講習会等を開催することができます。今年度も納税者の求め講習会等を開催すると共に、消費税等の納税対策として、納税準備預金の推進に努めます。

(1) 「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」では、青色申告制度の概要や記帳の仕方など、一般的な内容を説明すると共に、万全な態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。

(2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。

(3) 青年部の部員をより増強して、若い力を活かします。

(4) 女性部の部員を活かした、より活発な活動に努めます。

(5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化に繋がるよう努めます。

(6) 会員のための会報発行と納税者への広報活動特にホームページの充実を目指します。

(7) 建設人親方組合員の増強に努めます。(目標100名)

(8) 支部の活性化に努めます。

(9) 将来を見据えた子供のための租税教育を始め、各種講習会に努めます。

(10) 会員の退会防止策について検討します。

### 2、指導事業

納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、会員のメリットを考えた施策を行います。

(1) 年間を通して、全会員呼びかけによる会員拡大キャンペーングを継続実施し、特に10・11月の活動をとおして、社会に貢献できるよう以下の施策を行います。

**1、組織の拡充、強化**

(1) 年間を通して、全会員呼びかけによる会員拡大キャンペーングを継続実施し、特に10・11月の

## マル経融資のご案内 ～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円  
※返済期間：運転資金7年以内  
設備資金10年以内

2020年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.21% (2019年6月3日現在)  
※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)  
※他に練馬区の利子補給40%(3年間)  
※利用できる方：従業員20名以下  
(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)  
※1年以上事業を行っている方  
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされます。審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

### 窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。  
会員・非会員の方問わず利用できます。

### 【法律相談】

毎月第1金曜日 午後1時～4時(30分単位)  
相談員：弁護士 相談無料

### 【税務相談】

1月～3月 毎週火曜日(3月第1、第2火曜日)  
4月～12月 (8月休)毎月第2火曜日  
午後1時～4時(30分単位)  
相談員：税理士 相談無料

### 【問い合わせ先】

東京商工会議所練馬支部  
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F 区民・産業プラザ内  
TEL:3994-6521 FAX:3994-6589

会員ができるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会を開催します。

### (2) 会計ソフト「ブルーリターンA」を推進します。

(3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるよう十分な指導を行います。

(4) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を実施します。

(5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。

(6) 公益活動の一環として、白色申告者向けの記帳講習会を行うとともに、記帳と帳簿等の保存義務を周知します。

(7) マイナンバー・キヤンペーンを継続実施して、マイナンバーカードによるインターネット送信に努めます。(令和2年度まで目標1,000名)

(8) マイナンバー・キヤンペーンを継続実施して、マイナンバーカードによるインターネット送信に努めます。

(9) ラ・フォーレ俱楽部(総合リゾートホテル)、スポーツクラブ等の会員としての特典を活かします。

(10) (一社)全国青色申告会総連合、(二社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から「公平・公正」な税制の実現を目指すため、都市型税制や国税に関する調査、研究を行います。

5、税制政策活動

会員の増強と諸事業を積極的にを行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

6、共済の普及・厚生事業

(1) 小規模企業共済、倒産防止共

(8) マイナンバー制度の導入に伴う諸課題に対する情報収集を行い、的確に対応するとともに、法令遵守に努めます。

### (2) 納税準備預金の推進

納税者が遅滞なく消費税等の税金を完納できるよう計画的に積立てられる納税のための準備預金を推進します。

(3) 会員の異業種交流と親睦を深めるためのレクリエーションを実施します。

(4) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)、日帰り旅行を実施します。

(5) ラ・フォーレ俱楽部(総合リゾートホテル)、スポーツクラブ等の会員としての特典を活かします。

(6) 青色カルチャーを充実させます。

(7) 本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体との指導・協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

### 7、関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体との指導・協力を

済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

### (2) 労働保険並びに労災一人親方制度の加入促進に努めます。

会員の異業種交流と親睦を深めるためのレクリエーションを実施します。